

平成28年度第10回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：平成28年8月19日
 担当部・課：復興事業部区画整理第2課〔内線5563〕

① 件名					
新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業施行地区に含まれる地域の追加について					
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）					
<p>【背景】 現在、事業実施中の石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業において、施行地区の内外にわたる土地の分筆手続きをしていた際に、当該地番が公図にはあるものの登記簿には記載がなく、整合性について法務局に確認し協議した結果、公図の「日和が丘二丁目46番」をなくし隣接する「門脇町一丁目18番」の一部とすることで地図訂正をすることとなった。</p> <p>【目的】 新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業施行地区に門脇町一丁目の一部を新たに加えることで適正な事業の運用に資する。</p>					
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性					
<p>【根拠法令】 土地区画整理法（昭和29年5月20日法律第119号） 石巻市被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例（平成25年6月25日条例第25号）</p> <p>【震災復興計画との整合性 震災復興計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無】 又は 【個別計画との整合性】</p> <p>施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり 3 減災まちづくりの推進 (1) 都市基盤の復旧・復興 ◆市街地の整備</p>					
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）					
<p>平成25年 9月 事業認可申請 平成26年 4月 事業計画変更申請（第1回） 平成27年10月 地図訂正申出（石巻市日和が丘二丁目46番を訂正） 登記完了（石巻市門脇町一丁目18番） 平成28年 2月 事業計画変更申請（第2回） 平成28年 3月 分筆登記申請（石巻市門脇町一丁目18番を施行地区の内外に分筆） 登記完了（石巻市門脇町一丁目18番5）</p>					
⑤ 主な内容					
新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業について、下記のとおり門脇町一丁目を加える。					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の名称</th> <th>施行地区に含まれる地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業</td> <td>石巻市門脇字山岸の全部、<u>門脇町一丁目</u>、門脇町二丁目、門脇町三丁目、門脇町四丁目、門脇町五丁目、日和が丘二丁目、南浜町四丁目の各一部</td> </tr> </tbody> </table>		事業の名称	施行地区に含まれる地域	石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業	石巻市門脇字山岸の全部、 <u>門脇町一丁目</u> 、門脇町二丁目、門脇町三丁目、門脇町四丁目、門脇町五丁目、日和が丘二丁目、南浜町四丁目の各一部
事業の名称	施行地区に含まれる地域				
石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業	石巻市門脇字山岸の全部、 <u>門脇町一丁目</u> 、門脇町二丁目、門脇町三丁目、門脇町四丁目、門脇町五丁目、日和が丘二丁目、南浜町四丁目の各一部				
※施行区域が増加するものではない。					

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【効果】 土地区画整理法及び石巻市被災市街地復興土地区画整理事業の適切な運用に資する。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
なし
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
平成28年9月 市議会第3回定例会に条例改正案を提案予定（公布日から施行）
⑨ その他
なし